

平成二十八年九月射水市議会定例会

# 市長提案理由説明要旨



平成二十八年九月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

## はじめに

去る八月五日からブラジルのリオデジャネイロを中心に開催されていた第三十一回オリンピック競技大会の柔道女子七十キロ級において、本市出身の田知本遥選手が見事金メダルを獲得する快挙を成し遂げられました。世界の頂点を決めるオリンピックという大舞台において、柔道女子競技で日本人唯一の金メダル獲得というすばらしい成績は、前回のオリンピックからの四年間、日ごろの厳しい練習はもちろんのこと、数々の苦闘の中で養われた心技体の充実が実を結んだものであり、射水市民を代表し、ここに、心からお祝い申し上げます。

試合当日は、私もアイザック小杉文化ホールラポールで行われたパブリックビューイングに参加し、市民の皆様とともに熱く応援いたしました。二度の延長戦を制するなど、大変厳しい戦いの中においても、最後まで攻め抜く姿勢を貫いた姿は、多くの市民に感動と勇気を与えていただきました。

市としましては、この栄えあるご功績に対し、議会の皆様とも相談の上、射水市初となる

市民栄誉賞をお贈りすることといたしました。

なお、贈呈式につきましては、今日十三日午後五時から、アイザック小杉文化ホールにおいて、リオオリンピックでの活躍を祝う優勝報告会とあわせて行いますので、多くの市民の皆様にお集まりいただき、田知本選手に直接祝福の声を届けていただければと思います。

さて、本市の防災拠点でもあり、市政の最重要課題の一つと位置づけて、かねてより整備を進めてまいりました新庁舎が、先月完成いたしました。

この完成を記念して、今日二十二日午前十時から落成式を執り行い、午後からは市民の皆様を対象とした新庁舎の内覧会も予定しております。この機会に、ぜひご覧いただければと思います。

各現庁舎から新庁舎への移転作業につきましては、翌二十三日以降、段階的に進めることとし、一庁舎二分庁舎体制の下での本市の新たなスタートは、来月十一日からとなります。これに伴い、各地区行政センターを廃止し、その業務の相当部分を地区センターへと引き継ぎ、本庁舎とも連携を図りながら、市民サービスの向上に努めていくこととしております。

なお、移転後の組織名称及び担当業務内容の一部変更や庁舎内の配置等については、詳しく

く説明した「暮らしの便利帳」を九月三十日に全世帯へ配布いたします。

また、新庁舎への新たな交通手段として、新庁舎を経由し市民病院と中太閤山地区間を結ぶコミュニティバスのルート、いわゆる0番線を新設し、十月三日から運行いたします。

この路線は、市民の皆様の利便性を高めるため、平日の午前七時から午後六時台まで往復二十便を超える運行本数とし、通院や通勤・通学、買い物等にもご利用いただきたいと考えております。

なお、新庁舎が開庁する十月十一日は、本路線を市民の皆様にPRするため、コミュニティバス全路線を一日無料開放することとしております。

## 一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

我が国の景気は、このところ弱さもみられるものの、緩やかな回復基調が続いているとしております。また、先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されておりますが、中国をはじめとするアジ

ア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあるとしております。

こうした中、国においては、働き方改革に取り組むとともに、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、「未来への投資を実現する経済対策」を閣議決定し、一億総活躍社会の実現の加速や成長と分配の好循環を強化するための構造改革等の推進をはじめとした五項目について、取り組む施策を具体的に示されております。

今後は、この経済対策に示された各事業を強力に推進され、地方景気の回復につなげていただきたいと切に願っているところであります。

とりわけ、学校施設等の環境整備や地方創生の推進など、本市が抱える課題に対しては、秋の臨時国会に提出予定の補正予算等で、適切に手当てしていただくことを期待しております。

## 二 地方創生について

次に、地方創生について申し上げます。

地方創生の進捗状況につきましては、射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略に設定した

数値目標や施策に係る重要業績評価指標、いわゆるKPIなどの、平成二十七年度末の数値を取りまとめたところです。

この中では、人口においては、転入者数が転出者数を上回る社会増となったほか、雇用創出数も対前年度比、約二百名の増、また、ブランド総合研究所が取りまとめた地域ブランド調査二〇一五においても、本市の魅力度が六百三十九位から五百十位に順位を上げるなど、これまで取り組んできた子育て支援や企業誘致による雇用施策、更には交流人口の拡大を図る観光施策など、市の重要施策が進展し、着実に成果が現れてきているものと喜んでおります。

引き続き、一つひとつの施策に対し果敢にチャレンジし、人口減少の克服と地域の活性化に取り組み、将来にわたって、市民の皆様が夢と希望を持てる「選ばれるまち快適安心居住都市 いみず」の実現を目指してまいります。

連携中枢都市圏の形成につきましては、圏域全体の将来像を描き、魅力ある地域づくりや住民全体の暮らしを支えるという役割を担う意思を明らかにするため、先月二十六日に連携中枢都市宣言を行ったところであります。

なお、今定例会におきまして、定住・移住トータルサポート事業を始め、他の五市との間

において連携する取組などを規定した連携協約締結に関する議案を提出しております。

### 三 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

子ども・子育て支援の推進につきましては、次代を担う子どもたちの健やかな育ちと子育てを支えていくため、子ども・子育て支援事業計画に基づき、旧新湊中学校跡地において保育園等の施設整備を進めてまいります。また、民間保育園の保育業務の負担軽減を図るための保育業務支援システムの導入に対して支援を行うなど、引き続き、安心して子育てができる保育環境の充実に努めてまいります。

学校教育の充実につきましては、今般、堀岡小学校が平成二十八年度「安全功労者内閣総理大臣表彰」を受賞しました。過去、県内では四校のみ受賞しており、射水市として初の受賞となります。堀岡小学校では、学校、家庭及び地域が連携を図りながら、継続的に安全教育を実践しており、安全思想の普及等に顕著な功績があったとして表彰されたものです。今

後も、学校の教育目標である「心豊かで、たくましく生きる子供の育成」を図るため、地域や関係機関と情報を共有しながら、引き続き安全教育に取り組んでいただきたいと思いをします。

芸術・文化の継承と創造につきましては、今月十一日、大島絵本館において、全国の絵本関連施設や絵本出版関係者等が一堂に会する「全国絵本ミュージアム会議」が開催されます。会議当日は、大島絵本館を無料開放するほか、どなたでも自由に参加できる絵本づくりのワークショップも開かれますので、多くの方々に、絵本文化に触れていただきたいと思いをします。

また、二十四日・二十五日の両日、鰻絵のまち小杉と左官文化を全国に発信するため、小杉社会福祉会館をメイン会場として、「全国鰻絵サミット in 射水」が開催されます。同日には、旧北陸道アート in 小杉も開催される予定であり、竹内源造記念館を中心とした旧北陸道周辺エリアが大いに賑わうことを期待したいと思いをします。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、世界十五の国・地域から約三百五十名の少年少女が参加して「第二十六回世界少年野球大会富山大会」が先月十七日から二十四日まで、県西部六市を会場に開催されました。

射水市会場では、二十二日に射水市選抜二チームがアジアから来日したチームと交流試合

を行ったほか、海王丸パークと下村パークゴルフ場での交流行事に参加し、世界の仲間たちとの親睦を深めました。

野球競技はソフトボール競技とともに東京オリンピックでの復活が決定しており、参加者の中からも、将来のオリンピックで活躍する選手が誕生することを期待しております。

多くの射水市民も参加する「とやまマラソン二〇一六」につきましては、来る十月三十日に開催されます。昨年同様、一万人を超えるランナーがフルマラソンに参加し、本市を駆け抜けるほか、今回は、新湊きつときと市場をスタートし、新湊大橋上を折り返す約四キロメートルの「ジョギングの部」が新設されたことから、より多くの皆様に、射水市が誇る新湊大橋から望む富山湾と立山連峰の絶景をご覧いただきたいと思っております。

選手として参加される市民の皆様には、怪我なく元気に完走されますようお願いしております。

健康づくりの推進につきましては、予防接種法施行令の一部を改正する政令が、十月一日から施行され、乳児を対象とした「B型肝炎ワクチン」が定期接種となり、保護者負担が軽減されることとなります。本市におきましても、これらの予防接種を実施し、疾病の重症化予防と健康管理の充実を図ってまいります。

高齢社会対策の推進につきましては、住み慣れた地域で、高齢になっても元気に安心して住み続けられるよう、地域包括ケアシステム構築の取組を加速させてまいります。

地域の実情に応じた支え合いの体制づくりでは、市内五か所の地域包括支援センター及びモデル地区に生活支援コーディネーターを配置するとともに、各種課題を検討していただく協議体を設置するほか、支え合い活動の担い手を養成・支援するため、住民サポーター講演会や研修会も実施してまいります。

また、在宅支援サービスを充実するため、新たに市内で小規模多機能型居宅介護施設を整備する法人に対し、支援してまいります。

観光の振興につきましては、去る八月十三日から射水ベイエリア観光周遊バスの試験運行を開始いたしました。これは、射水市を訪れる観光客の皆様方が効率的かつ快適に射水ベイエリアを観光していただくための二次交通として、十月二十九日までの土曜日、日曜日、祝日に運行するものです。この試験運行の結果を検証した上で、来年度以降の取組についても検討してまいります。

さて、射水市が誇る市内三地区での曳山まつりが、今月二十二日の海老江曳山まつりを皮

切りにいよいよ始まります。海老江、新湊、大門それぞれに個性のある曳山まつりを多くの方々に訪れて、そして楽しんでいただけるよう、市内外に情報を発信してまいります。

中でも、十月一日の新湊曳山まつりは、映画「人生の約束」の題材となったことや土曜日の開催ということもあり、観光客の増加が予想されております。このことから、商工会議所や曳山協議会などの関係団体で構成された「新湊曳山まつり市民プロジェクト」において、観覧席の設置や海王丸パークでの臨時駐車場の整備、そして駐車場から会場までのシャトルバスの運行など、来場者の安全確保と利便性の向上を図る取組が計画されており、市といたしましても、このプロジェクトに協力してまいります。

港湾機能の整備促進とみなとまちづくりにつきましては、去る七月十四日から、新湊マリナーナ新水上栈橋の供用が開始されました。今回新たに九十四隻分の係留・保管施設が増設され、水上、陸上合わせた収容能力は四百六十六隻から五百六十隻に増加し、日本海側最大規模を誇るマリナーナとして、更に機能強化が図られたところであります。

そうした中、七月十七日には昨年に引き続き、タモリカップが開催され、県内外のヨット愛好家を中心に大勢の参加者や見学者で賑わい、本市の魅力を大いに発信できました。タモリさんからは、来年の開催を約束する言葉もいただきましたので、引き続き、新湊マリナー

一帯がマリンスポーツの聖地となるよう、市としても更なるPRに努めてまいります。

また、隣接する海老江浜公園海水浴場におきましては、七月十六日の海開き以来、連日多くの家族連れ等で賑わったところであります。こうした人気の背景には、平成十八年のオープン以来、毎朝のゴミ拾いなど、海水浴場周辺の環境美化に熱心に取り組まれている海老江浜公園美化委員会の功績が大であることから、今般、一般社団法人全国海岸協会の平成二十八年年度海岸功労者表彰並びに北陸信越運輸局富山運輸支局長表彰及び北陸地方整備局管内海事関係功労者表彰を受賞されました。

海老江浜公園美化委員会のこれまでの活動に深く敬意を表しますとともに、今後も海岸美化にご協力賜りますようお願い申し上げます。

商工業の振興につきましては、市の産業振興による豊かな地域づくりに向けて、射水市商工協議会内において、産学官金や市民が集い、地域振興の道筋や理想像等を話し合う研究会が開催されることから、その活動に対し支援を行い、地域の活性化や中小企業等の振興を図ってまいります。

循環型社会の構築につきましては、ごみ焼却施設であるクリーンピア射水の稼働期間の延

長とそれに伴う基幹設備の改修について、このたび、周辺自治会の同意をいただいたことから、近くその内容についての基本合意書を取り交わす予定にしております。

施設周辺の自治会長様をはじめ、役員各位、住民の皆様はこの間の深いご理解とご協力に對し、心から感謝申し上げます。今後とも、施設の適正な維持管理等、周辺環境に配慮した施設の運営に努めるとともに、更なるごみの減量化やリサイクルを推進してまいります。

生活環境の充実につきましては、これまで慎重に選定作業を進めてまいりました新斎場の建設候補地について、この程、沖塚原自治会の住民の皆様にご理解を得られたことから、当地区内での建設に向けた協議を進めるため、基本合意書を取り交わしたところであります。

今後、基本計画の策定に向けて、有識者や各種団体等で組織する（仮称）斎場整備基本計画検討委員会を設置したいと考えております。

なお、建設に必ずしも理解をいただけないと思われる住民の皆様には、引き続き、丁寧な説明に努めてまいります。

防災・減災対策の推進につきましては、去る七月二日に金山地区において、夜間における

土砂災害を想定した土砂災害避難訓練の実施、また、八月二十一日には櫛田地区において、地震災害を想定した射水市総合防災訓練を実施するなど、今後とも、あらゆる災害の発生を想定した防災訓練を実施し、普段からの災害対応力の向上に努めてまいります。

防災基盤の整備につきましては、災害時における情報伝達・収集体制の強化を図るため整備を進めてまいりましたデジタル防災行政無線の運用を、予定どおり新庁舎の開庁に合わせ開始いたします。

引き続き、市民の安全と安心を守るため、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

健全な行財政運営の推進につきましては、第三次行財政改革集中改革プランの今年度改訂版の策定及び事務事業評価の実施など、行財政改革の取組を積極的に行いながら進行管理を徹底してまいります。

また、公共施設等総合管理計画につきましては、全二十七地域振興会での出前講座において、私からその概要を説明するとともに、パブリック・コメントも実施した上で策定したものであります。引き続き、市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、将来を担う次世代に過度の負担を強いることのない、本市の規模に見合った公共施設等の適正配置や長寿命化に

取り組んでまいります。

次に、平成二十七年度の決算状況について申し上げます。

平成二十七年度の一般会計における決算剰余金、いわゆる実質収支額は、十一億五千六百九十三万四千円の黒字となりました。

また、財政状況を客観的に表す健全化判断比率につきましては、実質公債費比率が、昨年度から一・二ポイント減となる十一・八パーセントに、将来負担比率が、昨年度から四・三ポイント減の一〇四・七パーセントとなりました。これらの指標は、平成二十一年度から七年連続で数値が改善しており、財政の健全性は着実に高まってきているものと考えております。

引き続き、施策の選択と集中による不断の行財政改革に取り組みながら、将来にわたる健全財政の堅持に努めてまいります。

#### 四 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、とやま呉西圏域の連携事業を実施するための負担金等を追加するものであります。

また、平成二十七年度決算剰余金のうち、五億七千九百六十八千円を公債費に計上し、市債の繰上償還を行うほか、四億九千五百六十万円を公共施設建設等基金に積み立てております。

補正額としましては、十一億七百四十三万九千円を増額し、予算総額を四百三十五億七千二百三十三万一千円とするものであります。

特別会計につきましては、介護保険事業など三つの会計において、総額で一億九千二百五十九万三千円を追加し、予算総額を三百九十八億三千三百十四万六千円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、「射水市市税条例等の一部改正」など七件を提出しております。

条例以外の議案としましては、「呉西他五市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議」や企業会計における「未処分利益剰余金の処分」についてなど七件を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第百八十条の規定による「専決処分」と地方自治法第二百三十三条第五項の規定による「平成二十七年度一般会計及び特別会計における主要施策の成果に関する報告書」のほか、平成二十七年度継続費精算報告書を提出しております。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成二十七年度における健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告しております。

認定案件につきましては、平成二十七年度一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算、並びに各企業会計決算など八件について、監査委員の意見を付して提出しております。

以上が、本日提案いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。